

愛知県内に事業所を置く繊維事業者の皆様へ

燃油価格高騰による負担を軽減するため

支援金を交付します!

申請受付期間

2023年2/8(水) ~ 3/31(金)

※当日消印有効

交付対象事業者

愛知県内に事業所を置く中小企業者等であり、令和4年10月1日時点で、当該事業所において電気または都市ガスを動力(熱源)燃料として製造を行う、次表に示す繊維事業者が対象です。

繊維事業者

製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業
織物業
ニット生地製造業
染色整理業
網・網・レース・繊維粗製品製造業
外衣・シャツ製造業(和式を除く)
下着類製造業
和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
その他の繊維製品製造業

中小企業者等とは、以下の項目のいずれかを満たすものを指します。

- 資本金の額または出資の総額が3億円以下
- 常時使用する従業員の数が300人以下
- 中小企業等協同組合等に参加している事業者
- 個人事業者 ※消費税法(昭和63年法律第108号)第2条第1項3号で定める個人事業者

卸売(小売)、製造設備を所有していない事業者は対象外です。

支援金交付額

支援金の交付額は、電気の場合と都市ガスの場合で異なります。
「電気」または「都市ガス」のいずれかを選択して申請してください。

電気の場合



支援金交付額

=



一月あたりの交付額

電気単価高騰分
(3.0円/kWh)
×
月間平均使用量*

※2022年4月~9月

×



措置期間月数分
[6か月]

都市ガスの場合



支援金交付額

=



一月あたりの交付額

都市ガス単価高騰分
(18.9円/m)
×
月間平均使用量*

※2022年4月~9月

×



措置期間月数分
[6か月]

●不正受給は犯罪です。(申請内容に虚偽や不正があった場合等、交付要件を満たしていないことが本支援金交付後に発覚した場合は、申請者に対し、支援金に加算金を含めた額の返還を求めます。) ●“振り込め詐欺”“個人情報の詐取”にご注意ください。 ●本支援金は、所得税や法人税の計算上、収入金額や益金に加える必要があります。

申請書類の送付先及び支援金に関するお問い合わせ先

公式ホームページは
こちら!

愛知県繊維事業者燃油価格高騰対策支援金事務局

〒451-0041 愛知県名古屋市西区幅下2-18-9 <https://seni-sien.com/>

TEL.052-589-8117 ■受付時間/平日9:00~17:00(土・日・祝日除く)

※提出書類、申請方法等については、公式ホームページの「よくある質問」を参照してください。



申請時に準備いただく書類

※書類に不備があった場合、再提出をお願いすることがあります。

(郵送申請の場合→再郵送、WEB申請の場合→マイページより再アップロード)

卸売(小売)、製造設備を所有していない事業者は対象外です。

01 交付申請書兼請求書

ホームページよりダウンロード可能

様式第1-1号
中面に記入例あり

申請する事業所(県内に限る)が複数ある場合は、様式1-2をご記入ください。

02 申請額計算書

ホームページよりダウンロード可能

- 電気または都市ガスのいずれかを選択の上、該当する燃料の計算書1枚にご記入ください。
- 計算方法は中面に記載しています。
- 愛知県内に対象となる事業所を複数有する場合、各事業所で使用した電気または都市ガスいずれかの購入量を月ごとに合算してください。

WEBでの申請では、毎月の使用量を入力するだけで申請額が算出されます。

03 電気または都市ガスいずれかの購入実績根拠書類

※ただし、業務に使用しているものに限る

- 2022年4月～9月の使用量または購入量わかる電気または都市ガスの納品書/領収書/請求書等(購入量がわかればどれか1つでOK)の写し
- 使用量、申請者名、対象期間(または対象月)が明記されているもの

※愛知県内に対象となる事業所を複数有する場合、全事業所の書類を提出してください。



04 振込先口座が分かる書類

- 金融機関
- 支店名
- 口座種別、口座番号
- 口座人名義(カタカナ)がわかるように写してください。

通帳の場合、表面にある漢字の名義ではなく、通帳の見開き等に記載されているカタカナの名義を写してください。



05 営利を目的とした事業活動を行っていることが分かる書類

- 直近の確定申告書の写し
※收受印が必要です。
收受印がない場合、納税証明を添付してください。
e-taxの場合は受領通知メールを添付してください。
- 確定申告を行っていない場合
所得証明書(市民税・県民税証明書)
- 個人事業主で課税対象外の方
2022年4月1日～9月30日の売上台帳及び開業届

組合に所属する事業者は、証明書の添付により、05・06の提出を省略できます。

証明書

加入組合発行の証明書
(中小企業等協同組合等が発行するものとする。)

対象となる組合は、公式ホームページでご確認ください。
また、証明書の発行は各組合にお問い合わせください。

06 電気または都市ガスを燃料とする機器を使って製品を製造する写真

- ①人+機器を使用して製造を行っている写真
・人+機器+製造する製品が写っていること
・製造時に製品が見えなくなる場合は、セッティング風景



- ②電気又は都市ガスを動力(熱源)とする機器であることが分かる書類
【電気例】
銘板の写真、取扱説明書の写し、機器とコンセント部分の写真、分電盤～配線～機器の写真 等
【都市ガス例】
銘板の写真、取扱説明書の写し、適合するガスの種類が書かれたステッカーガス栓～ホース～ガス機器の写真 等

①、②どちらも提出が必要です

07



その他知事が必要と認める書類を
求めることがあります。

申請受付期間および申請方法

申請受付期間

2023年 2月8日(水)～3月31日(金) ※当日消印有効

申請方法

公式ホームページからのWEB申請、もしくは郵送での申請のいずれかの方法で申請ください。パンフレット・申請書類は公式ホームページからダウンロードしていただけます。